

秘
農林水産省



農林業センサス基本指標番号											階層	
都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号							
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

←←←
入力方向

2	0	9	2
---	---	---	---

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年 生産者の米穀在庫等調査 6月末在庫量調査票

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

記入上の注意

- 調査事項は、あなたのご家庭（法人を含む。）における「うるち米」と「もち米」のそれぞれ主食用の在庫量で、加工用米、新規需要米（飼料用、米粉用、稲発酵粗飼料用稲、青刈り稲等）及び備蓄米の主食用以外の米は除きます。
- 調査票への数値の記入に当たっては、次のとおりです。
 - 黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
 - 数字は、記入例のように枠からはみださないように、右づめで書いてください。

記入例	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

← 枠内には数字を1つずつ記入

◎ 本調査は、オンラインによる回答も可能です。

問 年6月30日現在におけるうるち米（主食用）ともち米（主食用）の在庫量について、もみ・玄米・精米に分けてそれぞれの在庫量を記入してください。

	もみ		玄米		精米	
	t	kg	t	kg	t	kg
うるち米	:	:	:	:	:	:
もち米	:	:	:	:	:	:

6月30日現在でご家庭・倉庫に保管していたり、ライスセンターに一時保管している米の量などです。現物をご確認の上で回答してください。

ご回答いただき、ありがとうございました。

この調査票は、7月上旬～7月中旬に送付してください。
統計調査員が伺った方は、調査員が再度伺いますのでお渡しください。

お問合せ先

名 称 :
住 所 :
電 話 番 号 :

F A X 番 号 :